

令和3年度の取組み

今後の取組み

1. 子育て家庭に対する支援の充実

(1) 幼児教育の推進

【拡】幼児教育充実強化事業

非認知能力の育成をはじめとする幼児教育の質の向上のための関係機関との連携、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進、研修や支援等の充実

(2) 幼児教育・保育の従事者の確保と資質の向上

① 保育士・保育所支援センター事業

潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う「保育士・保育所支援センター」に専任のコーディネーター(1名)を配置

②【拡】保育士修学資金貸付事業

保育士資格取得に必要な修学資金の貸付人数枠を拡大(15名→25名)

③ 高校生等保育人材発掘事業

将来の保育人材を確保するため、高校生に対し、保育士の仕事をPR

(3) 特別保育のさらなる充実

① 病児・病後児保育促進事業

病児・病後児保育施設開設、医師との連携、既存施設の小規模修繕等への支援

②【新】医療的ケア児保育支援事業

医療的ケア児を受け入れる保育所等の体制整備を支援

(4) 放課後児童クラブの充実

放課後児童クラブ運営改善事業

保護者ニーズに対応するため、18時以降に開所するクラブ運営を支援

(5) 産後ケアの充実、産後うつ対策

① 不安を抱えた妊婦への支援事業

妊娠・出産ホットライン(電話・LINE)の充実、若年妊婦の産科受診同行

②【拡】家族でハッピー！産後ヘルパー派遣モデル事業

ワンオペ育児解消のため、産後2か月以内の家庭に家事代行サービスを行うヘルパーを派遣
※モデル10市町村で実施



(1) 子育て家庭のニーズに応じた質の高い幼児教育・保育の提供、子育て支援の充実

- ・幼児教育センターにおける取組の充実・強化
- ・潜在保育士の掘り起こしや高校生などの若年層を対象とした将来の担い手確保に向けた取組みによる保育士等の確保
- ・処遇改善等による保育士の職場環境の整備や研修等による保育士の資質の向上
- ・産後うつやワンオペ育児解消のための妊産婦、産後家庭への支援を充実
- ・切れ目のない子育て支援の推進

(2) 多様な保育サービスの充実、地域ニーズに応じたサービスの拡充

- ・病児・病後児保育開設の支援、医療的ケア児受入れの支援
- ・放課後児童クラブの開設時間の延長、研修等による放課後児童支援員の確保と質の向上

主な目標指標の進捗状況

	R1	R2実績	R6末目標
待機児童数	0人	0人	0人
病児・病後児保育事業実施箇所数	160か所	163か所	171か所
保育所等に勤務する保育士数	5,974人 (H30)	5,679人 (R1)	6,010人
幼児教育スーパーハイザー等による訪問研修を実施した幼児教育施設数	20施設	21施設	300施設 (累計)
子育てをされていて負担・不安に思うこと 〔精神的負担〕 〔身体的負担〕	25.0% 22.5% (H29)	—	引き下げる

富山県子育て支援・少子化対策に関する取組み

令和3年度の取組み

今後の取組み

2. 働き方改革の推進

(1)生産性向上による長時間労働の是正と柔軟で多様な働き方の推進

①中小企業の働き方改革モデル取組事例創出事業

- ・働き方改革推進リーダー養成講座の開催
- ・働き方改革実践モデル企業に伴走支援型コンサルを実施
*R3選定モデル企業
(ハリタ金属(株)、(株)宮下組、北電産業(株)、日本ソフテック(株))

②中小企業の働き方サポート事業

業界や業種ごとの研修会等に講師を派遣し、県内企業の働き方改革の取組みを促進

③企業トップ向けの働き方改革推進セミナーの開催

先進的な企業の経営層を講師に招き、県内企業経営者向けに働き方改革に関する講演会を実施

④【新】テレワーク普及促進事業

- ・テレワーク普及のため、セミナーやワークショップの開催のほか、DX人材育成講座の実施

⑤【新】テクノロジーを活用した働き方改革ラボ事業

- ・県庁内に「働き方改革ラボ」を設置し、県庁が率先してテクノロジーを活用した働き方改革を実施

⑥働き方改革県民運動推進事業

働き方改革や男性の家事育児参画促進に積極的に取り組む企業をPR

(1)働き方改革の理解促進

- ・企業経営層向け働き方改革セミナーの開催
- ・業界団体等に働き方改革や女性活躍などのセミナー講師を派遣

(2)働き方改革の実践

- ・各企業で中心となって働き方改革を推進する働き方改革推進リーダー養成講座の開催
- ・働き方改革に意欲のある企業コンサルタントを派遣し、働き方改革を伴走支援
- ・改正育児・介護休業法の施行を追い風とした男性育休の気運醸成の推進



(3)働き方改革の横展開

- ・中小企業の働き方改革モデル取組事例創出事業により働き方改革に挑戦した企業の好事例や成果を県内企業に横展開
- ・県庁の働き方改革の取組み(働き方改革ラボ)を紹介

主な目標指標の進捗状況

	R1	R2実績	R6末目標
年次有給休暇取得率	58.8%	64.4%	60%以上
週労働時間60時間以上の雇用者の割合	8.8% (H29)	—	0%を目指す
従業員30～50人の企業のうち、一般事業主行動計画を策定し、国に届け出た企業の割合	83.3%	82.1%	極力100%

富山県子育て支援・少子化対策に関する取組み

令和3年度の取組み

3. 女性活躍の推進と男性の家事・育児参画の促進

(1) 女性活躍の推進

①【新】女性活躍推進戦略事業

県内企業の実態調査や官民連携による戦略会議を設置し、企業における女性活躍を推進する戦略を策定

②【新】女性活躍推進「先進性」モデリング事業

企業における女性活躍の先進性のある取組みを支援

③【拡】煌めく女性リーダー塾

- ・H25～R2:卒塾生398名
- ・新たに女性幹部候補を対象としたコースを新設するなど、業種・職種の枠を超えたネットワークを構築



④【拡】女性の多様な働き方支援事業

- ・スキルを身につけるセミナー等を実施
- ・企業との仕事のマッチング等により、柔軟な働き方と活躍を支援

⑤女活法に基づく行動計画の策定支援

社会保険労務士を中小企業(300人以下)に派遣し、行動計画の策定を支援

⑥女性就業支援センター(マザーズジョブとやま)の運営

- ・潜在的な女性求職者の開拓、子育て中のママ向けの仕事の切り出し、マッチング等を支援



(2) 男性の育児休業取得、家事・育児参画の促進

①男性の育児休業取得促進セミナー

育児・介護休業法の改正に併せ、育児休業の取得促進のためのセミナーを開催

②【新】男性の家事・育児参画推進キャンペーン事業

職場対抗で、今の働き方や休み方を見直して、家事・育児参画時間を増やすなどのワークライフバランスの実現に取り組むキャンペーンを実施

③家族でハッピー！家事・育児分担キャンペーン

男性の積極的な家事・育児参加など、家庭内での家事・育児分担を考えるキャンペーンを実施、「家事シェアブック」、「パパBOOK」を市町村窓口で配付

④みんなで子育てベビーシート等設置促進事業

男性の育児参画を推進するため、民間施設の男性トイレ等へのおむつ交換台、ベビーチェアの設置を推進



今後の取組み

(1) 中小企業に対する取組支援

- ・社会保険労務士の企業訪問による計画策定支援
- ・富山県版えるぼし認定制度の創設(R3)及び認定企業支援
- ・女性活躍専門コンサルの派遣

(2) 女性リーダーの育成強化

- ・煌めく女性リーダー塾の実施とネットワーク強化
- ・企業経営者等の女性活躍推進の意識の醸成

(3) 女性のキャリアアップ、再就職支援

- ・潜在的な女性労働力の掘り起こし、企業とのマッチング
- ・女性の在宅テレワーカーの養成と多様な働き方の推進

(4) 女性のウェルビーイングの向上

- ・女性活躍の先進性のある取組みへの支援
- ・女性特有の健康課題をテクノロジーで解決に導く「フェムテック」の普及
- ・家事代行サービスの活用促進



(5) 男性の育児休業取得促進

- ・令和4年4月から段階的に施行される改正育児・介護休業法を踏まえた企業における男性育休等取得の促進

(6) 男性の家事・育児参画促進

- ・家事育児を推進するキャンペーンの実施
- ・職場内での働き方改革・休み方改革に向けた風土づくりや、気運醸成の推進

主な目標指標の進捗状況

	R1	R2実績	R6末目標
女活法に基づく一般事業主行動計画を策定・届出済の中小企業数	232社	376社	550社
男性の育児休業取得率	3.0%	8.1%	13%
6歳未満児を持つ男性の育児・家事関連事業	65分(H28)	—	158分

富山県子育て支援・少子化対策に関する取組み

令和3年度の取組み

4. 結婚を希望する男女への支援

(1)とやまマリッジサポートセンター事業の推進

【拡】とやまマリッジサポートセンター運営事業

システムを活用した個別マッチングの実施や基本的な身だしなみやマナー・コミュニケーションスキルを学ぶ「縁結びセミナー」を開催するほか、カップル数、成婚数を増加させるための運営戦略を策定



(2)企業等との連携による出会いの機会の創出

①企業の結婚支援推進事業

県経営者協会にコーディネーターを配置し、イベント等の開催を通じて企業間の交流と自然な出会いを創出

②婚活イベント応援事業

企業や団体等の実施するイベントへの補助

③【新】「趣味」×「婚活」支援事業

コロナ禍で出会いの機会が減少している独身男女に出会いの機会を提供するほか、外出の機会が減っている交際中のカップルに対して良好な関係づくりの場を提供する「趣味」をテーマとした体験型少人数イベントを開催

5. 移住・Uターンへの促進

(1)Uターン就職の促進

①【拡】富山県Uターン就職活動交通費補助金

県主催の合同企業説明会等又は県内企業でのインターンシップ参加に伴う交通費への助成

②富山県奨学金返還助成制度

県外の理工系大学生、大学院生又は薬学部生が県内の中堅・中小企業に就職した場合に、県と対象企業が出捐した基金によって奨学金の返還を助成



(2)移住・応援(関係人口)の拡大

【新】とやまでお試しテレワーク移住促進事業

テレワーカーのお試し移住への支援や地域課題解決に向けた地域キーマンとの交流を中心としたテレワーク体験ツアーの実施

(3)新しい働き方の環境整備の促進

【拡】富山サテライトオフィス誘致プロジェクト事業

市町村による誘致活動及び進出企業のサテライトオフィス整備への支援や、誘致活動の実施

今後の取組み

社会全体で結婚を希望する男女を応援

- とやまマリッジサポートセンターのブランドイメージや利便性を向上させ求心力を高めることで、会員数を増加させ、成婚数の増加により、さらに会員数が増加するという好循環を構築
- とやまマリッジサポートセンターが中核組織となり、企業にもメリットがある仕組みにより民間活力を継続的に取り込みながら、社会全体で結婚を希望する人を応援

主な目標指標の進捗状況

	R1	R2実績	R6末目標
とやまマリッジサポートセンター会員の成婚数	14組	9組	36組
平均初婚年齢	男性 30.8歳 女性 29.1歳	30.7歳 29.1歳	引き下げる

今後の取組み

(1)Uターン就職の促進

- 県外学生等を対象に、Uターン就職の意識づけや県内業界・業種研究の支援を行うイベントを実施

(2)よりニーズに合った移住施策の推進

- 移住者が移住後の生活で困った点などもしっかり伝え、さらなる移住満足度向上を図るための事業の実施

(3)新しい働き方の環境整備の促進

- 市町村による誘致活動及び進出企業のサテライトオフィス整備への支援や、県外企業への積極的な誘致活動の実施

主な目標指標の進捗状況

	R1	R2実績	R6末目標
県・市町村の移住相談窓口等を通じた移住者(学生Uターン者を含む)	926人	943人	1,200人

富山県子育て支援・少子化対策に関する取組み

令和3年度の取組み

6. 妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減

(1) 出産・保育・医療等にかかる経費の助成

①【拡】特定不妊治療費助成事業

②保育所等保育料の軽減

無償化の対象とならない0～2歳児の保育料の無償化・軽減を行う市町村を支援

(2) 就学にかかる経費の助成

①【拡】私立高等学校の生徒奨学に係る支援制度

私立高校生の授業料や入学金を減免

②【拡】私立高等学校等奨学給付金

私立高校生等の授業料以外の教育費を支援する奨学給付金を交付

(3) その他の助成

①【拡】「とやまっ子 子育て応援券」の配付

子どもが生まれた家庭に配付する「とやまっ子子育て応援券」(第1子:1万円、第2子:2万円、第3子以降:3万円)の対象に子ども同伴のタクシー利用を追加

②とやまっ子インフルエンザ予防接種助成事業

未就学児の予防接種料に対する助成(上限3,000円/回、2回まで)

7. 結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会づくり

(1) 結婚、妊娠、子ども・子育てを社会全体で応援する気運の醸成

【新】ワクワクとやまっ子チャンネル発信事業

(2) 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応

【新】富山児童相談所機能強化検討委員会の設置

【拡】高岡児童相談所の移転改築

(3) いじめ、不登校、引きこもりの子どもに対する支援の整備・充実

【拡】スクールソーシャルワーカーの派遣等

スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家を活用した支援の実施

【拡】子ども・若者総合相談センター設置・運営事業

ひきこもりや不登校、ニートなどに関する総合相談窓口を運営

(4) 子どもの貧困対策

子どもほっとサロン事業

(5) 外国人の子どもや家庭への支援・配慮等

帰国・外国人児童生徒教育の手引きの作成・配布等



令和3年2月5日(金)
19:00～20:00 放送予定

今後の取組み

県民が理想の数の子どもを持つことができる環境づくりのため、**出産、医療、保育、教育、住宅などにかかる経費への助成など、幅広い経済的支援を実施**

- ・子育て家庭のニーズにマッチした支援の推進、多子世帯等への経済的負担の軽減
- ・コロナ禍における経済的支援・精神的負担の軽減

主な目標指標の進捗状況

	R1	R2実績	R6末目標
子どもを増やすにあたっての課題として、「経済的な負担」をあげる人の割合	70.4% (H29)	—	低下させる

今後の取組み

(1) 家族皆で取り組む家事・育児参画の促進

- ・子育て支援制度の利活用の啓発
- ・女性の負担軽減のための民間サービスの活用普及・促進

(2) 子ども・若者に対する支援の整備・充実

- ・子ども食堂の開設・ネットワークづくりへの支援
- ・子ども・若者に関する総合相談窓口における相談体制の充実

主な目標指標の進捗状況

	R1	R2実績	R6末目標
子育てを楽しんでいる割合	61.2% (H29)	—	増加させる
いじめの解消率 ※国公立学校分	81.5%	75.5%	限りなく100% に近づける